

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成30年 3 月 30 日

金 曜 日

号 外(20)

目 次

富 山 県 国 民 保 護 対 策 本 部 訓 令 富 山 県 緊 急 対 処 事 態 対 策 本 部

○富山県国民保護対策本部及び富山県緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

1

訓 令

富山県国民保護対策本部及び富山県緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

平成30年 3 月 30 日

富山県国民保護対策本部長

富山県緊急対処事態対策本部長

富山県知事 石 井 隆 一

富 山 県 国 民 保 護 対 策 本 部

訓 令 第 1 号

富 山 県 緊 急 対 処 事 態 対 策 本 部

富山県国民保護対策本部及び富山県緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

富山県国民保護対策本部及び富山県緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関する規程

〔平成18年 富山県国民保護対策本部 訓令第1号 富山県緊急対処事態対策本部〕の一部を次のように改正する。

第 4 条 第 3 項 中 「総合政策部総務班」を「危機管理部総務班」に改める。

第 5 条 第 2 項 中 「総合政策局長」を「危機管理監」に改める。

別表第 1 の 1 の表中

「総合政策部 〔総合政策局長 総合政策局次長及び企画調整室長〕	対策本部の運営、各部との連絡調整、政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめ等に関すること。	を	「危機管理部 〔危機管理監 危機管理監代理〕	対策本部の運営、各部との連絡調整等に関すること。	に、
---------------------------------------	--	---	------------------------------	--------------------------	----

		企画調整班 〔企画調整室課長 企画調整室課員〕	を		
--	--	-------------------------------	---	--	--

「総合政策部 〔総合政策局長 総合政策局次長及び企画調整室長〕	政府、国会その他の機関に対する要望事項の取りまとめ等に関すること。	企画調整班 〔企画調整室課長 企画調整室課員〕	に、		
---------------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------	----	--	--

「観光振興班 〔観光振興室課長 (観光戦略担当) 観光振興室員〕	を	「観光振興班 〔観光振興室課長 (観光戦略担当及び国際観光担当) 観光振興室員〕	に、		
---	---	---	----	--	--

		労働雇用班 〔労働雇用課長 労働雇用課員〕	<ol style="list-style-type: none"> 1 労働者の被災状況の調査に関すること。 2 復帰した住民及び被災者の就職支援に関すること。 3 勤労者に対する災害対策復旧資金の融資に関すること。 4 災害応急対策及び災害救援に係る労働者の確保の要請に関すること。
--	--	-----------------------------	---

		応援班 〔職業能力開発課長 職業能力開発課員〕	他班の分掌事務の応援に関する こと。
--	--	-------------------------------	-----------------------

を

		労働政策班 〔労働政策課長〕 〔労働政策課員〕	1 労働者の被災状況の調査に 関すること。 2 復帰した住民及び被災者の 就職支援に関すること。 3 勤労者に対する災害対策復 旧資金の融資に関すること。 4 災害応急対策及び災害救援 に係る労働者の確保の要請に 関すること。
--	--	-------------------------------	---

に改める。

附 則

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

(防災・危機管理課)

